

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2018年12月21日

配布:25世帯 回収:24世帯 未回収:1世帯 回収率(96%)

事業所名:ウイズ西宮武庫川

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○ 十分確保できている。	○はい=19名 △どちらともいえない=3名 □わからない=2名	利用定員に応じたスペースは十分確保できている。引き続き児童が安全に過ごせるよう配慮する。
	2 職員の適切な配置	○ 個別ケアを要する児童に対し担当職員を配置し、マンツーマンで支援を行っている。	○はい=16名 △どちらともいえない=6名(職員の方の専門知識がどれだけあるかわからない為) □わからない=2名	引き続き児童への適切な支援と安全が確保できる職員配置を行う。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	○ 事業所内はバリアフリー化されており、図書・おもちゃ・勉強・運動のエリアに区分けし、視覚的にわかりやすく整備している。	○はい=19名 △どちらともいえない=2名 □わからない=3名	引き続き障害の特性に応じた設備整備を行う。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○ 療育の前後に清掃と整理整頓を行っている。	○はい=21名 □わからない=3名	引き続き毎日清掃、整理整頓を徹底して行う。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○ 毎日朝礼と終礼を行い、振り返りや改善策を職員間で話し合い日々の支援を行っている		今後は更にPDCAサイクルの精度を上げていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	○ 西宮市児童通所支援連絡会にて他事業所と連携し相互評価を行っている。		今後は他の関連機関からも評価・アドバイスをいただく機会を設け、更なる事業改善を図る。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○ 全職員が外部研修に積極的に参加している。研修に参加できなかった職員には内部研修や会議にて研修内容を伝え、職員全員の知識と技術の向上に努めている。		今後は外部研修資料の保管だけでなく、報告書ファイルの作成を行う。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○ 6か月毎に面談を行い児童と保護者の現状やニーズを把握し、課題を分析した上で支援計画書を作成している。	○はい=23名 ×いいえ=1名	引き続き定期的に保護者との面談を実施し、支援計画書を作成する。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○ 児童の特性、ニーズに応じ個別活動と集団活動を実施すると共に、支援計画書の作成も行っている。		今後は支援計画書の個別活動と集団活動の項目をより明確にし、わかりやすく記載する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○ 支援計画書は標準様式に準じ必要な項目を設定し、より具体的にわかりやすく支援内容を記載している。	○はい=22名 △どちらともいえない=1名 □わからない=1名	引き続き必要項目の設定と具体的でわかりやすい支援内容の記載を行う。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○ 日々の療育前に支援計画書の確認と担当職員への詳細確認を行い、全職員で内容を検討した上で計画に沿った適切な支援を行っている。	○はい=21名 □わからない=3名	引き続き都度確認を行いながら計画に沿った適切な支援を行う。必要に応じて、計画の見直しも実施する。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	○ 全職員で意見を出し合い、検討の上活動プログラムを作成している。		引き続き職員全員で意見を出し合い、児童や保護者のニーズ、課題に合った活動プログラムを作成する。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○ それぞれの時間の中で何ができるか考え、有意義な時間を過ごせるようプログラム設定を行っている。		引き続き可能な限り児童や保護者のニーズに合ったきめ細やかな支援を実施する。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○ 活動を通して様々な経験ができるよう毎月プログラム内容の検討、変更を行っている。同じ内容の活動も再度検証し直し精度を上げ提供している。児童の特性に合わせてプログラムを作成し内容も重複しないよう工夫している。	○はい=24名	引き続き児童や保護者のニーズ、課題を考慮しながらプログラム内容を検討し作成する。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○ 毎朝、朝礼時に確認している。		今後は朝礼時に一人一人の支援内容について更に踏み込んで確認する。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○ 毎日終礼を行い、全職員がその日の振り返りと気付いた点を報告し情報の共有化を行っている。		引き続き終礼時に職員間で情報の共有化を行う。また、朝礼時に前日の終礼内容を申し送り共有化を徹底する。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○ 支援終了後、個別ノートに支援内容、気付きなどを記入し記録している。終礼時にその日の支援を検証し改善策を職員間で話し合っている。		今後は更なる徹底化を目指し、支援終了後に記録の記入漏れがないリーダーが確認作業を行う。朝礼時に前日終礼で行った検証・改善点を再度確認し話し合い日々の支援を行う。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○ 6か月毎に実施している。		引き続き6か月毎に実施する。必要に応じて都度見直しを行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	○ 各児童の担当職員と自発管が会議に参加している。	引き続き児童の状況に精通した担当職員と自発管で会議に参加する。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	○ 必要に応じて連絡を取り関係機関と連携した支援を行っている。	引き続き関係機関と連絡を取り合い情報共有を行い、連携した支援を実施する。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	○ 主治医名、連絡先を把握いつでも連絡が取れるよう連絡体制を整えている。	引き続き必要性に応じて迅速に連絡、対応を行う。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○ 支援会議への参加、電話連絡等により情報共有を行っている。	引き続き密に連絡を取り合い十分な情報共有、支援の連携を図る。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	非該当		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○ 西宮児童通所支援連絡会主催の研修会や各種専門機関の研修会に参加し相談、助言をいただいている。	引き続き積極的に専門機関の研修に参加し連携を図る。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	○ 地域の公園や児童館の利用、外出先で障害のない児童と一緒にワークショップに参加する等、交流の機会を提供している。	○はい=9名(地域の公園で近所の子と遊んだと聞く) △どちらともいえない=2名(基本的には事業所の中で過ごすことが多いと思う為) □わからない=13名	引き続き障害のない児童と活動する機会を提供する。今後は連絡帳や毎月発行している通信にて活動内容をより詳細に報告し、保護者に発信する。
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	×		利用児童の個人情報保護の観点から難しいが、必要性があれば保護者の同意を得た上で検討する。	
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○ 契約時、変更時等、随時書面にて説明を行っている。	○はい=24名	引き続きわかりやすく丁寧な説明と迅速な対応を行う。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○ 計画書を示し、口頭で捕捉も交えながらわかりやすく丁寧に説明している。	○はい=23名 □わからない=1名	引き続き計画書を示しながら口頭でわかりやすく丁寧な説明を行う。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	△ 保護者から相談等があれば行っているが、こちらから積極的に支援できていない。	○はい=8名 △どちらともいえない=3名 ×いいえ=4名 □わからない=9名	今後は送迎時、面談時、定期的なペアレント・トレーニングの実施等、積極的な支援を行う。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○ 日頃から連絡帳への記入や送迎時、電話、SNS等を使用し報告・確認を行っている。また、モニタリング面談にて現状と課題の確認を行い、支援の方向性等について話をしている。	○はい=20名 △どちらともいえない=2名 ×いいえ=1名 □わからない=1名	引き続き保護者との連絡を密に行い、共通理解の徹底を図る。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	△ 面談時、送迎時、電話等で相談があれば対応しているが、こちらから積極的に行えていない。	○はい=16名 △どちらともいえない=4名(面談はあるが助言はない為) ×いいえ=1名 □わからない=2名	今後はこちらから声かけ等を行い、積極的に対応していく。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	△ 保護者会は開催していないが、夏祭り等イベントへの参加を呼びかけ保護者間で交流する機会を設けている。また、必要性がある場合は事業所が仲介し保護者同士の連携を支援している。	○はい=5名 △どちらともいえない=6名 ×いいえ=7名(保護者会の開催は特になくても大丈夫である。問題ない。) □わからない=6名	引き続き保護者が参加できるイベントを開催し、保護者同士の交流、連携を支援する。必要性があれば保護者会の開催を検討する。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○ 契約時に苦情の対応について説明を行っている(重要事項説明書)。トラブルがあった際は、電話や訪問により迅速に対応している。	○はい=19名 △どちらともいえない=1名 □わからない=4名	引き続き迅速かつ真摯に対応する。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○ 各児童の特性に配慮しわかりやすい方法で意思疎通、情報伝達を行っている。保護者についても各々のご事情に配慮した方法で行っている。	○はい=22名 △どちらともいえない=1名 □わからない=1名	引き続き意思疎通、情報伝達はわかりやすい方法で行うよう配慮する。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○ 毎月、活動の様子や連絡事項を記載した通信とカレンダー(行事予定表)の配布を行っている。	○はい=23名 □わからない=1名	引き続き通信とカレンダー(行事予定表)を毎月配布する。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	○ 契約時、同意書にて全保護者に説明と確認を行っている。個人情報が記載されている書類は鍵付きの棚に保管している。	○はい=24名	引き続き個人情報の取り扱いには厳重に注意する。
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	△ マニュアルは策定できている。書面にて保護者へは配布済みだが、新規に契約された保護者へは未配布であり、保護者全員へは周知徹底できていない。	○はい=14名 △どちらともいえない=4名 ×いいえ=2名 □わからない=4名	今後は定期的に書面で配布し保護者への周知徹底を行う。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	△ 職員は定期的に訓練を行っているが、児童は行っていない。	○はい=12名 △どちらともいえない=3名 ×いいえ=0名 □わからない=9名 (△=異常気象が続く昨今なので定期的に訓練をしておたよりにも記載して欲しい。□=災害時、緊急時の対応は少し不透明に感じる。避難場所等、毎年変更があるか知りたい。)	職員と共に児童も定期的に訓練を実施する。(H30年12月末～H31年1月初旬に防災避難訓練を実施予定)
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	△ 虐待防止に関する外部研修に参加している。事業所内でも議題にあげ話し合っているが、内部研修として十分とは言えない。		今後は定期的に内部研修を行い、職員研修機の確保と適切な対応の確認を徹底して行う。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○ 契約時、同意書にて全保護者に説明と確認を行っている。支援上やむを得ない場合は、会議等で組織的な決定を行い保護者の同意を得た上で、支援計画書に記載している。		引き続き保護者への説明を行い同意を得た上で支援計画書に記載する。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○ 全保護者に聞き取りを行い、職員全員が周知徹底し適切な対応を行っている。		引き続き全職員周知徹底し適切な対応を行っていく。医師の指示書がある場合は提出してもらう。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○ ヒヤリハット報告書ファイルを作成している。報告書を作成した際は、全職員に申し送り報告書の確認を徹底し情報共有を行っている。また、朝礼・終礼・職員会議で議題にあげ、改善策を話し合っている。		引き続きヒヤリハット報告書の作成と事業所内での共有を徹底する。